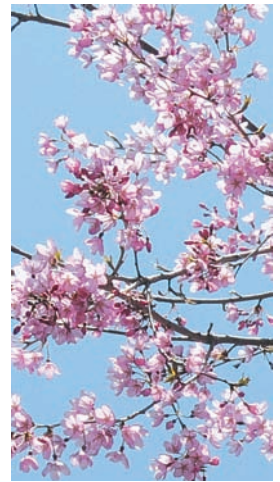


—平成25年度から奨学金制度に入学準備金が変わりました—

25年度市奨学金の 申請受け付けを開始します



市の奨学金制度は、経済的理由により修学が困難な人に修学の機会を確保し育成するため、在学中に毎月一定の額を修学資金として貸し出す制度です。ことしの制度改正により、入学準備金も利用できるようになりました。どちらの制度も無利息です。25年度の借り受け希望申請の受け付けを開始しますので、希望する人は期限までに申請してください。

■問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課（江刺総合支所内線 412）

【入学準備金】

- 内容 入学が確実な人の保護者（親権者、後見人など）に、入学準備に必要な費用の一部を貸し出す
- 貸与対象 25年4月の学校入学予定者の保護者
- 応募資格 24年10月1日以前から市内に居住し、市税の滞納が無いなどの要件を満たしていること
※一定の要件を満たした連帯保証人が必要
- 貸与予定人数・貸与額

学校区分		金額（上限）	貸与人数
高等学校 中学校卒業程度を入学資格とする専修学校など	国公立	50,000円	① 30人以内
	私立	100,000円	
高等専門学校 高等学校卒業程度を入学資格とする専修学校の専門課程		100,000円	② 10人以内
短期大学、大学または大学院		250,000円	

- 返還方法 25年10月から返還開始。高等学校は28年3月まで、高等専門学校および大学は29年3月までの間に年賦または月賦で返還
- 申請受付期限 ①2月15日㊦、②4月30日㊦
※入学校確定前でも申請可
- 結果の通知 選考による可否を、①は3月上旬、②は6月上旬までに申請者全員に文書で通知

【修学資金】

- 内容 学生に、修学に要する費用の一部を正規の修学期間において貸し出す
- 貸与対象 在学している学生本人
- 応募資格 学校長から優秀であると認められた学生で、保護者が24年10月1日以前から市内に居住し、市税の滞納が無いなどの要件を満たしていること
※一定の要件を満たした連帯保証人（保護者および家族以外）が必要
- 貸与予定人数・貸与額

学校区分	貸与月額（上限）	貸与人数
高等学校 中学校卒業程度を入学資格とする専修学校など	10,000円	40人以内
高等専門学校 高等学校卒業程度を入学資格とする専修学校の専門課程	20,000円	
短期大学、大学または大学院	40,000円	

- 返還方法 正規の修学期間満了後の6カ月後から返還開始。10年以内に年賦または月賦で返還
- 申請受付期限 4月30日㊦
- 結果の通知 選考による可否を6月上旬までに申請者全員に文書で通知

◎共通事項◎

【申し込み方法】

申請書に、収入を証明する書類などの必要書類を添えて、申請先担当課窓口へ提出または郵送する（受付期限日の消印まで有効）。

【申請先】

教育委員会事務局教育総務課総務係（〒023-1192
※住所記載不要）、教育委員会事務局各支所

【その他】

市の奨学金貸与制度以外にも学生を援助する制度があります。在学する学校にご相談ください。

【詳しくは申請案内でご確認を】

応募資格や必要書類について、詳しくは、市教育委員会事務局教育総務課（江刺総合支所4階）および教育委員会事務局各支所で配布している申請案内（市ホームページにも掲載）でご確認ください。

市内産農産物などの出荷制限指示、 出荷・採取の自粛要請について

広報おうしゅう7月本号でお知らせしていた国の出荷制限指示、県の出荷・採取の自粛要請の状況について、12月末現在の状況をお知らせします。一般食品の基準値は、24年4月1日から100ベクレル/キログラムとなっており、現在、本市で該当する品目は表の通りです。市が行った農産物などの放射性物質の測定結果は、市ホームページで公表しています。

■問い合わせ 本庁農政課農産係（内線365）

【表】市内の自粛要請状況

○農産物（野菜など）

国の出荷制限指示	
品目	出荷制限指示日
そば(衣川区産)	24年11月30日

○林産物（きのこ類）

国の出荷制限指示	
品目	出荷制限指示日
露地栽培原木しいたけ	24年4月25日
露地栽培原木なめこ	24年11月2日
露地栽培原木くりたけ	24年11月2日

県の出荷自粛要請

品目	自粛要請日
施設栽培原木生しいたけ	24年3月30日
原木乾しいたけ	24年5月23日
露地栽培原木ひらたけ	24年10月18日

○川魚（対象漁場は支流を含む）

国の出荷制限指示			
対象漁協	対象漁場	対象魚種	出荷制限指示日
胆江河川漁協 衣川漁協	北上川、胆沢川、 広瀬川、人首川、 衣川	ウグイ	24年5月11日

県の採捕自粛要請

対象漁協	対象漁場	対象魚種	自粛要請日
衣川漁協	衣川	ヤマメ	24年3月29日

○野生山菜類

国の出荷制限指示	
品目	出荷制限指示日
こしあぶら	24年5月10日
ぜんまい	24年5月16日
野生わらび	24年5月16日
野生せり	24年5月30日
たけのこ	24年5月31日
野生きのこ(全種類)	24年10月18日

※たけのこの出荷制限対象はモウソクチク、マダケなどです。ネマガリダケ（ヒメタケ）は出荷制限の対象ではありません

県の出荷および採取の自粛要請

品目	自粛要請日
野生フキ	24年6月5日
野生サンショウ	24年7月13日

○野生鳥獣肉

国の出荷制限指示		
対象鳥獣肉	対象地域	出荷制限指示日
しかの肉	県内全域	24年7月26日
くまの肉	県内全域	24年9月10日
やまどりの肉	県内全域	24年10月18日

※これらの制限は、国の示す解除条件に基づく県の検査で基準値を下回ると解除になります

※県内の牛に出された国の出荷制限指示は、23年8月25日に一部解除となっています。県内産牛肉は、全頭検査を実施し基準値を下回ったものが流通しています

線255)
線対策室(内
理課原放射
理課原放射
■問い合わせ
本庁危機管
理課原放射
線対策室(内
線255)



小沢市長に回答書を渡す小松所長(左)

市が提出した要請書に
東電から回答書が届く

市が9月に東京電力(株)(以下、東電)へ要請した「福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償に関する要請書」の回答書が12月25日、東電東北補償相談センターの小松日出夫所長から小沢昌記市長へ手渡されました。市は、損害賠償金の早急な支払い、類型化されていない損害賠償への対応、風評被害への対応、手続きについての住民説明会と窓口の設置を東電に要請しています。

これに対し、東電からは、個別事情を確認しながら賠償を進めること、東電東北補償センターが相談窓口となり相談会を実施すると回答。本市においては、しいたけ・山菜などの説明会を11回開催し、85件の戸別訪問に対応していることを説明しました。市は「市民に寄り添った対応」を強く求め、県南地域への総合窓口の設置と、行政経費などの損害賠償請求に対するスケジュールの提示を、再度要請しました。